

令和7年度第4回茅ヶ崎市市民活動推進委員会 会議録

議題	(1) げんき基金の充実に向けて（審議事項） (2) 令和8年度実施市民活動推進補助事業について（報告事項） (3) 市民活動サポートセンターの次期指定管理者について（報告事項）
日時	令和8年1月22日（木）14時00分から16時15分
場所	市役所本庁舎4階 会議室5
出席者氏名	山口敦史 清水友美 高山和茂 坂田美保子 四條邦夫 菅野敦 船山福憲 若林英俊 山田修嗣 事務局6名（市民自治推進課） 廣瀬課長、小松課長補佐、熊澤主査、佐藤副主査、澤田主事
欠席者	川越龍之介
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者数	0人

○事務局

皆様こんにちは。お時間になりましたので始めさせていただきますと思います。

本日は御多忙の中、御出席いただきまして大変ありがとうございます。

第4回茅ヶ崎市市民活動推進委員会を開催させていただきます。市民自治推進課廣瀬と申します。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず開催にあたりまして、委員の変更について御報告をさせていただきます。

公益社団法人茅ヶ崎青年会議所から推薦をさせていただいておりました山來委員ですが、昨年の12月にJ Cさんの方で委員改選がございまして、新たに川越龍之介委員へと変更の届けがございましたので御報告をさせていただきます。後ほど、御説明いたしますこちらげんき基金の冊子の中に、新しい川越様のお名前が入った状態で名簿が入っておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

また、本日若林委員より遅れて御参加されるとの御連絡ございました。先ほどの川越委員は残念ながら本日は御欠席ということで御連絡をちょうだいしております。本日もつきましては現時点で8名の委員の皆様にお集まりいただいております。茅ヶ崎市市民活動推進委員会規則の第5条第2項に規定する、委員会開催のための定足数、過半数を満たしていることを御報告させていただきます。

(資料確認)

では本日の会議の進め方ですが、これまで通りA I議事録システムを使っておりますので、御発言の際にはマイクの真ん中のボタンを押していただいて、赤いランプが光っていることを確認してから御発言いただきますようお願いいたします。

ではこれ以降の進行につきましては、山田委員長よろしくようお願いいたします。

○山田委員長

では改めて皆さんこんにちは。

第4回の委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

今日の意味としては、委員会のエキストラバージョンで、げんき基金の充実をどのように検討していくのかという意見交換の場を開くという目的です。ですので通常の流れとは別に、1回分追加をする形で今回の委員会が設定されております。

議題としては1番に書いてありますように、げんき基金の充実、特に原資の確保を中心としたげんき基金のあり方と、それから、そもそもげんき基金というのはどのように茅ヶ崎市内の「げんき」を高めていけるのか、こういうことについても非常に重要な内容を含んでおりまして、このあたりも意見交換ができればというふうに考えております。

それでは早速、その議論に進みたいと思いますので、議題の1番ですけれども、げんき基金の充実に向けてということで、まずはたくさん資料を事務局が作ってくださったのでこちらの説明からお願いしたいと思います。

○事務局

それでは議題1、げんき基金の充実について御説明をさせていただきます。市民自治推進課の小松でございます。よろしくお願いいたします。

10月の第2回委員会の中で市民活動の推進に関する取り組みの御説明をさせていただきました。その中で、市民活動推進基金の仕組み、残高についても御説明をさせていただいたところでございます。また第3回委員会におきまして、四條委員の方から、げんき基金の充実に関する議論について御提案がございました。

本日は、再度、げんき基金の寄附の状況、見通し、現在行っているPR、これまでの補助事業の変遷などを御説明させていただき、基金の充実に向けた議論をしてスタートさせるという意味で、皆様と共通認識を持ちまして、課題の整理、実施すべき施策の方向性などといった議論のスタートをさせていただきたいと思っております。

げんき基金の状況ですが、今後の見込みといたしまして、現在の寄附状況と補助金の支出状況から予測しますと、早くても令和10年度末、遅くとも令和12年度末には基金が枯渇するというような予測を立てておりまして、基金の充実や補助事業の見直しというのが喫緊の課題と

してとらえているところでございます。まずげんき基金につきましては、条例で基金を設置しております。茅ヶ崎市市民活動推進基金条例を平成16年度に設置し、その設置目的といたしましては、第2条、市民活動を推進することによって、互いに支え合う地域社会を築くため、茅ヶ崎市市民活動推進基金を設置するという目的で設置しております。また第7条処分に関しましては、基金は市民活動を推進するために必要な事業の経費に充てる場合に限り、処分することができる」と規定されておまして、必ずしも補助金だけに使うという趣旨の基金ではなくて、第7条に合致した目的であれば、使用することはできる基金でございます。

ただこの基金の設置当時から、補助金とセットで本基金の設置の説明をしておりまして、市だけが支援するのではなくて、補助金の原資として基金を設置して運用していくというような基金とセットで制度設計をしているものですので、これまでも補助金以外にこの基金を使ったことはございません。

市民活動げんき基金の愛称ですが、こちら基金を設置した当時に、広報ちがさきで愛称を募集したところ20名、31作品の応募があったと記録上残っております。

そのコンセプトとして、「ひとり一人の元気が、街全体を元気にし、街全体の元気がまた市民ひとり一人にまわってくる。」こういったコンセプトを持って「げんき基金」という愛称を応募していただいたものでございまして、これはまさに市民活動を行う人と、市民と相互支援ということで、この基金の愛称に非常にふさわしいということで選定をしたものでございます。こちらの画面に関しましては、今お話ししました相互支援というものを図示化したものでございます。

げんき基金の寄附を原資とした補助事業、これを実施することで公益的な事業を行っていた、公益的な事業を行った中で受益者である市民であったり事業者であったりが、その利益を受けて、市民活動の理解を深めて、また元気を寄附という形で返していただく、こういった循環をしていくようなものを当初から意図して事業を実施しております。ただ、上のほうにございますが、市として寄附額の同額を積み立てるマッチングギフト方式をこれまで採用していましたが、令和3年度まででこちらは終了しております。全市的に補助金の見直しがございます、財政健全化緊急対策という形で補助金すべての見直しということで、このマッチングギフト、実は他の基金でも行っている事例はあったのですけれども、このマッチングギフトは廃止と当時判断がされております。

げんき基金の運用状況ですけれども、平成17年度に設置して令和6年度末の寄附の件数の総件数としましては、1245件の寄附がございました。寄附の金額といたしましては1439万7446円。それとは別に市の積立額として2736万4758円。こちらは令和3年度までの数字ですけれども積み立てておまして、令和6年度末の状況で681万8677円の残高でございます。

現在の募金の手法について御説明させていただきます。募金の手法としましては、現金での寄附、市民自治推進課窓口に来ていただく、郵送での募金、また公開プレゼンテーションや報告会などイベントで募金箱を設置しているケース、これらが現金寄附。2番目といたしましてふるさと納税、こちら個人の方。3番目といたしまして企業版ふるさと納税。4番目といたしまして寄附型自動販売機、こちらは市内のコミュニティセンター8ヶ所に8台設置をしております、売り上げの3%をベンダーさんから寄附いただいているものでございます。

過去5年間の寄附の状況でございます。コロナ禍で令和2年度から3年度にかけて落ち込んだものの、4年度、5年度、6年度と数字としては、概ね右肩上がりです。コロナ前の水準に戻りつつあるかなというふうに思っております。また、ふるさと納税の件数がやはり上がっているということがこの表から見て取れます。

件数ごとと金額ごとの内訳を書いたグラフでございます。左側が寄附額の内訳ということで、令和2年度、下から淡い緑が現金寄附、濃い緑がふるさと納税、オレンジ色が企業版ふるさと納税、若干赤みがかかった色が自動販売機という内訳になっています。ふるさと納税につきましては、件数、金額ともに4年度、5年度、6年度と大きくなっているところでございます。企業版ふるさと納税は、件数としては少ないのですが、やはり企業様からの御寄附というものは金額的には非常に大きい割合を占めているものでございます。

続きまして、げんき基金のPR方法といたしまして、公開プレゼンの冊子、事業報告会の冊子で募金箱を設置している旨、募金のお願いをさせていただいております。冊子でも周知をして、現場にも置くことをやっております。市のホームページで、申し込みフォームを作成し

て、申込者に振込手数料のかからない納付書を郵送して、窓口に来ていただかなくても寄附を受け付けられるようにしております。

また、市民活動推進補助事業の採択団体の事業の中で、よく事業のチラシを印刷していただいているのですけれども、各事業の周知に合わせて、げんき基金でこの事業は行っている旨、あとは募金のお願いということで、それぞれの団体さんにイベントチラシでぜひ基金の周知をお願いしますという形で取り組んでおります。

こちらは補助事業の過去の実績でございます。昨年度までの補助実績としましては200件、補助額として3735万1348円。こちらが補助の実績でございます。先ほどお配りしたA3の市民活動推進補助事業の変遷という資料を御覧ください。平成17年度以降、市民活動推進補助事業については様々な見直しを行ってございまして、ここに書いてあるのは、主な見直しですが、概ね2、3年に1回は割と大きい見直しを行っているとところでございます。

また、昨年度300万円から200万円に上限額を変えさせていただきましたが、金額に関しては来年度事業から200万円にさせていただいたのは、制度発足当時から変わらなかった部分を変えさせていただいております。見直しの対象とする団体ですとか、助成回数ですとか、あとは補助対象の品目、あと今後行っていただきますが、評価の点数の項目、こういったものも見直し対象として、それぞれ時代に応じた制度とさせていただきます。この説明をし始めるとなかなか終わらないので申し訳ないのですけれども、制度の説明はここまででスライドの方に戻らせていただきます。

ここからは他市の事例を、御紹介いたします。

まずPayPay寄附。こちらは電子マネーのPayPayさんが実際相模原市さんで導入をしているのですが、デジタル募金箱をPayPay上に設置いたしまして、PayPayもしくはd払いにて、寄附を行っていただくものでございます。アプリで二次元コードを読み込んで、金額を入力して寄附という部分をタップすると、寄附が完了するという非常に簡単に寄附ができる仕組みでございます。メリットとしましては、キャッシュレス化の普及により現金を持ち歩かない人が増加しております。そういった中、スマホ1台で寄附が行えるという手軽さがメリットかなと思います。また、場所にとらわれないでオンラインで寄附が可能のため寄附者の都合のよい時間、場所で寄附ができるというメリットがございます。この二次元バーコードをWeb上に上げたり、いろんなところに掲示したりすることによって、場所・時間にとらわれないで寄附ができるような形になります。また、市役所としても現金管理が少なくなるということは事務負担が小さくて、取り組みやすい事例だなと感じております。また他市の事例ではあるのですが、被災地支援の募金箱の設置というのもPayPay寄附の中で行っているのですが、被災地に送金する場合、電子マネーですと非常にタイムラグが少なく早期に対応できる、というのも電子マネーの寄附のメリットでございます。一方、デメリットとして、領収書が発行されない。領収書が発行されないということは、寄附控除を受けることができない。また決済手数料が発生する。一般的にPayPayさんですと3～5%ぐらいの手数料を取っているという話は聞いたことがあります。例えば、1000円寄附の場合でも実際手数料を引かれた残額を寄附されるというような仕組みになっております。また、本人確認、寄附のキャンセル、この辺は通常の寄附とそんなには変わらないのですけれども、領収書が出ない、手数料が発生するこの2点はちょっとデメリットに当たるかなというふうに考えております。どうしても寄附者としては、額面＝寄附額という認識だと思うのですけれども、実態的にはそうはなっていないようでございます。

2点目といたしまして企業版ふるさと納税でございます。こちら前々回の委員会の中でも、御説明はさせていただいているところではあるのですけれども、今回改めて御説明をさせていただきたいと思っております。企業版ふるさと納税につきましては、地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して、企業が寄附していただいた場合、法人住民税、法人税、法人事業税が軽減されまして、寄附額の9割を税額控除するという制度でございます。こちら茅ヶ崎市の実績ではございますが令和元年度では、2社20万円程度でございましたが、昨年度は29社で200万円を超える御寄附をいただいているというような状況でございます。また対象とする事業ですが、茅ヶ崎市の場合多くの事業を対象とするために、様々、対象の事業を絞るのではなくて、割と広い事業表現、抽象的な表現にとどめてございまして、市のホームページを見ますとその中から13事業を、ピックアップ事業として掲載はしておりますが、基本的に市の行う事業概ねすべてに該当するというのを聞いております。当然、市民活動の推進というものに

に関して、企業版ふるさと納税というのは活用することができます。ただ、基金の積立て、ここにはおそらく使えないのではないかというような見解を得ておりました。寄附をいただいたものを補助事業の原資にすることはおそらく可能だろうなど。ただ、それを基金に積み立てるということになると、やはり現年度支出というものが原則になってきますので、その辺少し難しいのではないかという話を受けております。

こちら京丹後市の事例ではございますけれども、京丹後市の場合は、企業版ふるさと納税を原資に地域活性化を促進する公益的事業に対して補助制度を持っております。まずは市として補助事業を募集する、募集した補助事業に関して、市の方で審査をして事業の採択・不採択を決定いたします。決定した後に、市のホームページ等で寄附を募集して、その寄附額が事業実施に必要な額に達した場合、補助金を支出して事業を実施していただくというような制度でございます。対象として京丹後市の場合は法人格を要件としているのですが、他市の事例では任意団体等でもこういった企業版ふるさと納税を活用した補助事業というのはあるところですので、特に法人にかかわらず使える制度かなというふうに思っております。また、事業の実施に必要な額が集まった場合、補助金として、げんき基金の場合ですと事業費の90%もしくは10万円が上限といったルールはあるのですが、この場合ですと必要な額全額集まった場合、100%を補助金として支出しますというようなものでございます。実際交付を受けた事業の例ですけれども、病気や障害、認知症の理由で外出が困難な人を対象とした居場所づくりであったり、文化を前面に出したロケーションで映画製作であったり、地域振興、文化芸術の振興、そういった事業に関して、補助を実施しているということでございます。ただ先ほど御説明しておりますが、採択後に寄附募集ということで、当然年度内に事業を完了していただく必要もございますので、事業実施期間というものが少し短くなってしまいかどうかということで寄附が集まらなかった場合も考えられますし、運用上難しい制度と思っております。ただ、市だけが寄附を呼びかけるのではなくて当然申請団体にも寄附を呼びかける活動に参加していただいて、そういった活動を通して第三者に自らの活動を理解してもらったり、寄附していただいたり、そういった活動がまた団体の成長にも繋がる要素はあると思っております。

最後になりますが、滋賀県の東近江市「三方よし基金」の事例でございます。こちら前回の審議会では山田先生から少し情報提供をいただいたところではございますが、非常に仕組みとして先進的・先駆的で、市だけではなくて大変多くの主体が関わって、町に関わる主体すべてが関わってまちづくりをしていくというような制度でございます。東近江市版SIB、こちらソーシャル・インパクト・ボンドの略ではございますが、ソーシャル・インパクト・ボンドに関しては行政や民間事業者、資金提供者等が連携して社会問題の解決を目指す成果志向の取り組みで、従来の補助金とは違いまして、成果連動型の官民連携事業というふうに言われております。東近江市の場合では、市、公益財団法人東近江三方よし基金、あとはプラスソーシャルインベストメント株式会社、こちらの3者が協定を締結して実施している事業でございます。仕組みといたしましては市の方でテーマを決定して、公益的事業の事業者を募集します。またその事業によって得られる成果、こういったものを指標として決定をいたしまして、そこから資金調達をします。資金調達に関しましては、個人、法人問わず投資家という市民の方から出資金という名目で、このファンド取扱い者がプラスソーシャルインベストメント株式会社ですけれども、に出資をしてその出資を原資に事業を実施していただくと。事業実施後、第三者の評価を受けて、当初目標設定をした指標をクリアしているのか、クリアしていないのか、そういった判断もなされて、事業がもし達成されていれば、事業の元本に金利を上乗せした額を市が支払うという仕組みで、それを最終的に市が支払って、出資者分配金として、最初に投資していただいた方に支払うというような制度でございます。こちらの事例ですけれども平成20年ぐらいから様々な議論を経て、この形におそらく今なっているので、なかなかこれを目指すというものは難しいのですけれども、やはり1つ、出資、投資という視点での事業展開を今後考えていく必要も一定程度出てくる。市のファンドではなくて民間ファンドを活用した地域貢献というところも、時代の流れとしては検討の1つ、土台に載せなければならないのかなというふうには思っております。

この26ページは先ほど説明したステップでございます。事例としては公益的事業ですので、例えばこちらはeスポーツを活用して地域教育プロジェクトということで、成果目標としてはまず体制を整えましょうということと、継続できる事業計画を作っていく、地域性など多

様な利用者の声を発信するホームページづくり、成果目標といたしまして、こちら上から3つ目、出資額として50万円で(25口)とございますが、1人に対して上限3口しか出資はできなくて、3口、1口2万円で募集をして実施をすると、あとは投資家特典等があったりするのですけれどもこういったお金の集め方をしております。また、事業実施団体こちらは高齢者の居場所づくりを行っている事業で、これも面白いなと思ったのが、成果目標として賛同してもらうための営業先の数を増やす。要は協力してくれる仲間を増やすというようなものを20社、団体5団体、個人100人、こういった数字で目標設定をしている。またこちらも2万円上限3口で出資を募集しているものでございます。こちらの基金も制度的には非常に面白いのと、この成果連動型というところが興味深いなと思っておりまして、目標設定に応じて市の負担額も変わってくる。また、当然目標の設定、クリアしたときの効果というのはクリアが多ければ、当然その効果というのも大きくなりますし、なかなか市民活動においてこの目標であったり成果であったりが見出せるのが難しい中でも、チャレンジしている事例だなというふうに思っております。

長々と御説明して申し訳ございません。最後にスケジュール、資料の1-3を御覧いただけますでしょうか。こちらは今後のスケジュールということでお示しをさせていただいているのですけれども、例年この時期には公開プレゼンテーションに向けて委員の皆様には冊子を読み込んでいただいて、事前質問を考えていただいている時期ではあるのですが、年度内は公開プレゼンテーションの審査、評価会議に向けて次回2月16日開催予定、3月14日公開プレゼンテーション、こちらについても、基金の来年度事業の採択に時間を要する形になると思っております。そうしますと来年度の年明け、現在5月30日、31日ぐらいを令和7年度の報告会として今調整しているのですけれども、それが終わった後にまた基金の充実に関しては、議論する機会というものはあるかなと思っております。以降は、今年度と同様9月、10月ぐらいにまた次年度のげんき基金の募集要項等の議論をしていただくことに合わせて、この基金の充実ということも議論していただく時間は取れるかなと思っております。今後も、議論の方向性によってすぐに着手できるものであったり、長期的に検討を要するものであったり、様々な議論が想定されておりますが、また現在の任期というのも1つ視野に入れた議論も必要かなとなっております。すみません、画面上は令和10年となっているのですが、お手元ではちゃんと令和9年になっていると思うのですが、正解が令和9年9月30日です。こちらが今の皆様の任期でございますので、1つ任期というのものも見据えた議論も必要かと思っております。

市としましては市民活動げんき基金というのは、市民活動団体を支援する方策の1つである財政的支援に関するもので、そもそも市民活動が活性化するための支援は財政的支援の他にもどういったものがよいのかなど、場合によってはこれから本質的な議論にも及ぶかもしれません。ただ今回につきましては喫緊の課題でもございますこの基金に、的を絞った議論をお願いできればなというふうには考えております。

本日ににつきましては、まずは議論のスタートとして始められればと考えており、市からの情報提供として不足している点や、情報の深掘りが必要な事項もあると思っておりますが、市民活動団体への金銭的な支援である補助金は重要ととらえておりますので、今後も継続的に実施はしていきたいと考えております。長期的な議題となると思っておりますが、本委員会にはげんき基金を活用した方もいらっしゃいますし、多様な御意見をいただければなというふうには思っております。

事務局からの説明は、一旦以上でございます。

○山田委員長

はい、ありがとうございます。先に今の事務局からの報告について御質問があればお尋ねいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○山口委員

東近江市版のSIBでちょっと質問があるのですけれども、結局これは、東近江市は交付金という形でお金を出すということで、市から出て行くお金があるという認識でよろしいですか。

○事務局

はい、最終的には市がお金を出しています。

○山口委員

なるほど。ということはやはりげんき基金じゃないですけど、そういう資金がちゃんと東近江市の中で確保されていて、そういうものが充当されるということによろしいでしょうか。

○事務局

はい、基金ではなくて市の方からお金が出ています。

○山口委員

わかりました。ありがとうございます。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。

○坂田委員

マッチングギフトの件ですが、以前伺った覚えがあるのですが、マッチングギフトを廃止した背景についてもう一度御説明をいただければと思います。

○事務局

まず、市の方で令和3年に策定いたしました財政健全化緊急対策というものがございまして、こちらコロナ禍において税収が減る中で、市としても財政の見直しを全庁的に行ったものでございます。その中でも補助金の見直しというものはゼロベースで行われておりまして、これを契機になくなった補助金も一定程度ございます。その中で、このマッチングギフトに関しましては他にも環境部局での基金でも同様のことはあったのですが、見直しの対象となされて休廃止という判断となりました。今、手元に正確な資料がございませんので理由に関して適切かどうかというのはあるのですが、どうしても市民活動推進基金に関しては、お金を基金に積み立てて、それを原資に補助執行していく仕組みでございまして、当時のコロナ禍においてもやはり、まず命に関わる事業とか、生活に直結するような事業そういったものの優先順位をつけて、予算の調製をしていくという方針がある中で、公益的な事業の原資とする基金への積み立てという部分では、どうしても命に関わる部分と天秤にかけると全庁的に難しい判断となったのかなというふうには考えておりまして、具体的に例えばですけれども、子ども子育て応援基金、そちらはもう名前の通り、子供に対する施策にお金を使っていく事業。一方で市民活動推進基金に関しましては、市民活動とはあまりにも幅が広くて非常に多様な分野に応じた補助金でございまして、そういった意味で明確にこの補助事業を実施することで、こういった効果が上げられるというようなものがストレートにいくものではなくて、かなり広い分野で市民活動を行っていて、それが活性化することで、まちが元気になっていくんだよというところがどうしても見えにくい部分も一方であったのかなと、そういったところも含めてマッチングギフトという形、マッチングギフトがどうという話ではなくて、そこに積み立てるお金が他の事業と比較した場合、優先順位として低いのではないかと、そんな判断となったのではないかとこのように思っております。

○坂田委員

はい、ありがとうございます。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。はいどうぞお願いします。

○若林委員

PayPay 寄附について少し伺いたいというふうに思います。

デジタル募金箱で相模原市の事例が挙がっていますが、電子マネーの寄附について財務省がクレームではないですけど、要望が結構出ていると思うのです。茅ヶ崎市の財務会計規定上、このPayPay寄附が、今、可能な立て付けになっているのかどうか、その辺がちょっと気になったんですけど、いかがでしょうか。

○事務局

今若林委員の御質問で、本市ではPayPayなどを活用した募金というのは今まで事例はないというふうに考えております。ですので始めるにあたって御指摘いただいた規則上の整備だとか、整理その辺はやらなければいけないというふうには思っております。まだ詳細にどの部分を変えなければいけないというところまでは調べていないのですが、やるとなったら少し時間をかけてその辺の整理をしてから、というような形になるかと思えます。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

これが現状報告と、それから、今後の可能性のところでした。

続いて発表していただいても大丈夫でしょうか。この後、四條さんから、実際にげんき基金を使った側としての御意見とかお考え、このげんき基金の重要性について御紹介いただきます。基金の重要性のほか、げんきの意味合いについて御紹介いただければというふうに思います。

ではお願いいたします。

○四條委員

よろしく申し上げます。発言の機会をいただきまして本当にありがとうございます。

小松様に質問が2、3件あります。先ほどの資料の中で、ふるさと納税、まず個人は茅ヶ崎市民の方は返礼品なしという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

ふるさと納税に関しましては住まい以外の自治体に寄附というのが原則になりますので、茅ヶ崎市民として茅ヶ崎市にふるさと納税を活用して寄附することはできない仕組みです。

○四條委員

寄附ができないのではなくて、できるが返礼品はなしと理解しています。

2つ目の質問です。企業版ふるさと納税は茅ヶ崎市の中の企業は寄附できないのでしょうか。

○事務局

はい、おっしゃる通りです。

○四條委員

わかりました。

もう1つ質問があります。先ほど5年間の寄附状況の御説明で、企業から25万、10万、35万という寄附がありますが、これはこの企業版ふるさと納税経由ではないということでしょうか。

○事務局

おっしゃる通りです。企業様から申し出があったものでございます。

○四條委員

直接寄附があったということですね。ありがとうございます。

恐縮ですが、これから説明させていただく前に、11月のまちぢから協議会の研修会のスライドを使用させていただき、私が本日発言させていただく立場について、改めて簡単に御説明

したいと思います。

私は会社勤めを定年退職した後、2013年に会社を起こし、2019年にはNPO法人を設立しました。現在、株式会社の経営者としての立場と、市民活動団体であるNPO法人の理事長としての立場の両方を持っております。このNPO法人セカンドワーク協会では、これまでに2回、げんき基金の補助を受けております。その補助金を活用してセミナーを2回開催させていただき、げんき基金のありがたさを実感した経験があります。さらに、げんき基金の補助を受けた団体様からホームページ制作を受託させていただいた経験もあります。このような経験から、補助を受ける側の立場として「こうしてほしい」と感じる点があります。一方で、経営者としてロータリークラブにも所属しており、企業側、すなわち寄附をする側からの視点も持っております。そこで本日は、この2つの立場から発言させていただきます。

げんき基金事業は、非常に重要で意義のある事業だと思っております。その事業がどのように「広報」されているのかを確認しました。げんき基金事業が「補助を受ける側からどのように見えているのか」「寄附をする側からどのように見えているのか」この2つの観点、すなわち「補助を受ける側」と「寄附をする側」の立場から広報を確認したところ、どちらの視点から見ても、げんき基金事業の広報は十分とは言えないと感じております。

まず、補助を受ける側の意見です。

初めて「げんき基金事業」という言葉を聞いたとき、多くの方は「げんき基金」という検索語句で調べると思っています。そうすると検索結果の一番上に、茅ヶ崎市公式サイト「市民活動げんき基金補助制度」というページが表示されます。おそらく私も、初めて補助を受けたいと思ったときにこのページを見たと思います。この「市民活動げんき基金補助制度」のページには様々な情報が掲載されています。ページの先頭には「市民活動げんき基金」の説明図がありますが、説明文はほとんどありません。その下には、各年度の事業結果やアンケート結果へのリンクが並んでいるだけです。さらに、例えば令和6年度のリンクをクリックすると、その先のページでも各イベントのリンクが並んでいるだけです。情報提供の方法として間違っているわけではないと思いますが、広報という観点から見ると十分とは言えないと感じています。げんき基金事業の目的や経緯などの全体像の説明、補助実績、補助団体の感想や成功事例などが、この「市民活動げんき基金補助制度」のページではすぐに理解できない点が大きな課題だと思っています。

また、これまで実際に補助を受けた団体がどのように感じているのかを知ろうとしてアンケート結果をクリックすると、アンケート結果が掲載されたPDFファイルへのリンクだけが表示されます。さらにそのPDFを開くと、一次データがそのまま並んでいます。これから補助を受けたい団体が、過去に補助を受けた団体の感想や実際の活用状況を知るためには、このPDFのグラフを1つ1つ確認すれば理解はできます。しかし、全体像を把握するには情報の見せ方が十分とは言えない、というのが正直な感想です。

例えば、このアンケート結果のPDFを生成AIにかければ、補助金の実績や効果の概要、あるいは「人的サポートが非常に高く評価されている」といった重要ポイントはすぐに抽出できます。それを精査したうえで、要約された情報をアンケートPDFへのリンクページの上部に掲載するだけでも、閲覧者の理解度は格段に向上すると思います。具体的な話をしてありますが、補助を受けたい団体は、げんき基金がどのように補助されてきたのかという全体像を、できるだけ早く簡潔に把握したいと感じるだろうと思います。

次に、寄附をする側の意見です。

げんき基金の推移は、茅ヶ崎市公式サイト「市民活動げんき基金（市民活動推進基金）」というページ群で説明されています。その中の「市民活動げんき基金積立状況」というページでは、基金の積立状況が確認できます。このページでは、いつ、どのような経緯でいくらの収入があり、いくら支出があったのかが丁寧に記載されており、とても良いと思います。ただ、これも一次データのみ情報であり、全体像としての理解はやや難しいという印象があります。

また「市民活動げんき基金寄附者一覧」というページには、例えば「誰が5月に1万円寄附した」といった非常に細かな情報まで掲載されています。さらにその中には、ふるさと納税経由で3万4,000円という記載もあります。これは市内の方が返礼品なしで寄附されたのか、市外の方なのかは分かりませんが、このような一次データが公開されていること自体は非常にあ

りがたいと思います。しかし、これらのデータに関する説明やコメントがなく、やはり全体像が見えにくいというのが正直な印象です。

以上を踏まえ、2つお願いをさせていただきます。

1つ目は「市民活動げんき基金補助制度」のページ群についてです。現在は長年の補助実績の全体像が把握しにくく、検索性もあまり良いとは言えません。またアンケート結果も一次情報のみとなっています。そこで、げんき基金事業をさらに活性化させるためにも、長年の助成実績の全体像や概要、アンケート結果の重要ポイントなどを説明文としてページに追記していただきたいと思います。また、それをパンフレットにも反映していただければと思います。特に、新しい公式サイトを作るのは大変だと思いますが、既存の公式サイトに説明文を追加するだけでも大きく改善されると思います。ぜひ早めの対応を御検討いただければと思います。

もう1つは、「市民活動げんき基金（市民活動推進基金）」というページ群、つまり寄附者へのアピールページについてです。長年の積立情報や寄附者一覧が掲載されている点は非常に良いのですが、寄附候補者のモチベーションを高めるようなアピール情報がほとんどありません。「あなたの寄附はこれほど役立っています。応援しませんか。」というようなメッセージが弱いと感じます。また、寄附者の声が掲載されていない点も気になります。寄附をした方が、どのような思いで茅ヶ崎市に寄附したのかという声は、やはり掲載されるべきではないかと思えます。

話は変わりまして、新しい施策について意見を述べさせていただきます。

まず企業版ふるさと納税についてです。先ほど伺って非常に残念に思ったのは、げんき基金の積立にこの寄附が使えないという点です。これはやや致命的ではないかと感じました。私の理解では、通常のふるさと納税の寄附金はげんき基金に積み上げることが可能です。しかし企業版ふるさと納税の寄附金は直接基金に積み上げることはできず、提案された事業に対してのみ使用できるとのことでした。つまり、その事業は新たに提案しなければならないということになります。一般の市民活動団体は、げんき基金の申請だけでも非常に苦労しています。そのような団体が、企業が寄附したくなるような事業提案書を作成できるのかという懸念があります。仮にそれができたとしても、納期などの問題も出てくると思います。茅ヶ崎市では企業版ふるさと納税がすでに約10年の歴史を持ち、令和7年度から10年度までの地方創生計画も策定されています。4年間で約4億6,000万円の寄附目標が設定されているということです。単純計算で年間約1億2,000万円となります。すでに多くの事業が動いている中で、新たに市民活動推進の事業提案を行う必要があります。既存の事業と競争することになります。特に「市民活動推進」という幅広いテーマの中で、どれだけ企業にアピールできるかという点は非常に難しいと感じました。企業版ふるさと納税には期待していましたが、「基金に直接積み上げられない」「提案事業に限定される」という2つの点から、なかなか道は険しいというのが感想です。

また細かな点ですが、ふるさと納税についても1つ意見があります。例えば楽天ふるさと納税で茅ヶ崎市への寄附を申し込むと、「寄附金の用途」を選択する画面が表示されます。ここには14個の選択肢があります。その中で7番目に「市民活動の推進」があります。この選択肢を選んで初めて、先ほど御説明いただいた52万円の寄附の一部になるわけです。多くの選択肢の中で、この「市民活動の推進」を選んでいただけるのかという点は少し懸念があります。可能であれば、この選択肢を上位に配置するなどの工夫ができませんでしょうか。表示位置が上がるだけでも、寄附額が少し増える可能性があるのではないかと思います。

最後になりますが、げんき基金枯渇問題の対応には様々な方法があり、すぐに結論が出るものではないと思います。しかし特にアピール方法や広報については、もう一段レベルを上げる余地があると強く感じています。私自身、市民活動推進委員として、広報に関するさらに具体的な提案を行うことも可能です。また、タウンニュース様にげんき基金枯渇問題を報道していただき、危機意識を広く伝えることも効果的ではないかと思えます。

長くなり申し訳ありません。以上です。

○山田委員長

はい、御説明ありがとうございます。四條さんの今の報告に対して何か確認、御質問などありますか。

いかがでしょうか。はい、どうぞお願いします。

○坂田委員

御報告ありがとうございます。

先ほどマッチングギフトを辞めた背景を伺いましたが、今四條さんが御発言されたことに通ずると思いました。市民活動という言葉自体が長い年月使われていながらもなかなか一般市民に周知されない、この「市民活動」という言葉をどうしたらいいかということはNPO業界でも取り上げられています。市民活動とは一体何だろう。これだけ長年使っていても周知しきれないという問題もあったかと思えます。先ほどの楽天のサイトで分野の紹介がありましたが、ほとんど市民活動なのですね。全部市民活動だと思って見ていたのですが、なぜ改めて「市民活動」という分野で取り上げるのか分かりにくいと感じました。

それからもう1つ、市民活動が幅広く対応が明確でない、効果が見えない、という意見があったのですが、私も中間支援の中では団体さんに対して効果的な広報・戦略について、自分たちがどんな活動をしてきたか、例えば年次報告書、アニュアルレポートのようなものをしっかり作るということが非常に大切です、ということをお伝えしています。例えば昨日、ちょうど平塚で企業とのマッチングイベントがあったのですが、その時に企業さんが何をおっしゃったかという、いいことをやっているのはわかるけど、具体的にどういうことをやってきたか、何人来たか、どんな売上げがあったかという、手に取ってわかるものがないとわからない。ウェブサイトを見て欲しいというだけでは多分見ない、という話がありました。ですので、例えばげんき基金を使ったものであれば、プレゼンテーションで報告するだけでなく団体さん自ら報告書をきちんと用意しておくとか、ホームページに反映させておくとか、できることはたくさんあるのかなと思いました。

それからもう1つ、やはり市のホームページですね。アンケートの御指摘があった通り、私も一次情報しかないなど、これはどこの市も同じなのかなと思って見ているのですが、結果から見える傾向、方向性、それから効果というものをしっかりと出していただいた方がいいなと思っています。昨日は神奈川県職員も一緒だったのですが、県や市のホームページに団体の成果が掲載されることは、団体の個別のホームページで発信するよりよほど大きな情報発信になります。ですので、団体の成果を県のホームページ或いは市や町のホームページでしっかりとPRして欲しい、団体さんもととても喜んでくださるし、活動の励みになります。とお願いしたところ、県の職員もそんなに喜んでくださるなら、団体さんの活動をこれからはっきりと情報発信していきたいと言ってくださいました。補足させていただきます。ありがとうございます。

○山田委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。はい、どうぞお願いします。

○山口委員

いろいろ貴重なお話をありがとうございます。

私は約3年前にこの市民活動推進委員に公募でなつたのですが、茅ヶ崎に何十年と住んでいながら、公募のときに初めて内容を知りました。家族に聞いても「お父さんそれ何？」とかそういう話になってしまって、広くいろいろ話を聞いてみるとこういう活動があるとか、こういう補助金が運営されていて、これだけの活動があるというのは正直多くの人知らないというのが実態ではないかなというふうに思っています。なのでまさにPRがまず1つは重要だということで、先ほどタウンニュースのお話がありましたけれども、私が少し思ったのは茅ヶ崎FMとかで結構茅ヶ崎のいろいろな話をされていて、パーソナリティにBENIRINGOさんという方がやってらっしゃるんですけど、BENIRINGOさんは確か、私が委員になった年に報告か何かされていて、この基金を使われていたと思うんです。なので、どういうふうに番組の中に取り上げてもらうかはわからないのですが、結構リスナーの方も多いようですし、例えば市民自治推進課の方で少し時間を作っていただいて何かその番組の中で取り上げていただくとか、何かそんなことができないのかな、なんていうふうに、去年この基金をどうするかというお話をしたときにちょっと思い浮かびました。

それからどういうふう基金を持ってくるかですけれども、個人だとたくさんの方がしてくださってありがたいのですが、まとまった金額はやはりなかなか難しいところがあると思うのですよね。企業版ふるさと納税も、こういったげんき基金には、その基金の積み立てには使えないということもあるので、やはりその企業に何らかの形で寄附をまとまった額をお願いするという方法をまず1つ考えるのがいいのではないかなと思ってまして、それをどうするかというところになってしまっているのですが、私は市民活動の推進の有志でお願いに行くとか、そんなことを考えたりもしたのですが、企業の方に茅ヶ崎に立地していることを、それを何かもう少し貢献、立地しているということを誇りに思ってもらって、それを基金のそういうところに生かしてもらおうとか、なにかそういう努力をしてもいいのではないかなというふうに、そんなふうにも考えました。なかなか難しいことだと思うのですが、基金の原資を増やすのであれば、企業のげんき基金への寄附を募るとするのが、一番効果的なのではないかなと思っています。以上です。

○山田委員長

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

もちろん関連することでも、別の内容でも大丈夫だと思います。もし何かありましたらどうぞ。はい、どうぞお願いします。

○若林委員

四條さんありがとうございました。

まさに社会福祉協議会も、課題といたしまして賛助会員、賛助会費をどう集めるのか、また寄附をどう集めるのかというのが大きな課題になっておりまして。ホームページをやりますと、やはり御多分に漏れず一次情報の羅列というような、本当にその通りだなというふうに思いました。それで、いろんな方々に聞くそうですね、どうして社会福祉協議会賛助会員にならないのか、寄附してもらえないのかと聞きますと、何やってるかわからないからそうです。やはりその活動をいかに可視化して見える化してPRしていく中で、共感者を増やしていく。もうそれに尽きるのかなと。地道な話ではありますけれども、それしかないのかなというふうに思いました。このげんき基金につきましても、そんな視点を持ちながらホームページのリニューアルでありましたり、何らかの形でのPR方法でありましたりを考えていければ、よりよい形になっていくのかな、なんていうふうに思いました。今日はありがとうございました。

○山田委員長

その他にはいかがでしょうか。はい、お願いします。

○清水委員

小松さんから清水さんは助成を受けた側から発言してくださいと連絡を受けたので、少しお話したほうが良いのかなと思いました。

15年前に「湘南SHOW点」という団体を立ち上げて、げんき基金の助成を採択回数に限度である4回まで受けさせていただいたのですが、活動の本当に初期でしたので、市民団体すらわからない、何もわからないという時に茅ヶ崎市民活動サポートセンター、市役所の職員の方、市民自治推進課の方がすごく親身になっていろいろ教えてくださったので、私はその「湘南SHOW点」のスタートをげんき基金で始めることができたということを本当にすごく感謝しております。そこから今までに神奈川県や文化庁の助成を受けるなど、活動がだんだん広がっています。本日配布されている茅ヶ崎市民活動サポートセンターのNEWS LETTERにもたまたま載っていますが、今年度も神奈川県のマグネットカルチャーの助成を受けながら茅ヶ崎市民活動サポートセンターで被爆ピアノのイベントをさせていただいて本当に感謝しております。やはり思うのは、自分はそういうふうにスタートを切ったときに、「げんき基金」を知ることがたまたま出来ましたが、一般的には全然わからないですよね、周りの人は誰も知らない。私は民間の助成も受けながらやっていますけれども、例えば国際音楽の日という助成事業だと、必ず助成された団体の活動レポートが毎年、写真入りで掲載されるのです。そういうのはやはりすごくわかりやすいし、それを検索して見てくれる人もいて励みになるのですよね。写真

とか、その市民団体の顔が見えるレポートみたいなのが茅ヶ崎市のホームページにないのは、それはどこもそうだといいことですが、残念かなと思います。神奈川県助成事業を受けた団体の活動レポートも、確かに県のホームページに掲載されていませんが、最近「湘南 SHOW 点」として「ともいきメタバース」の講座を受けましたら、それは複数の写真付きのレポートが県のホームページに大きく紹介されましたので、この落差は何なのかよくわからない、とは感じました。もし「げんき基金」の助成を受けた団体も、顔が見えるように市のホームページで紹介していただけたら、きっと私たちもやってみようと思う方も増えるのではないかと、文字情報ばかりだとよく分からないのではないかなと思いました。私もこの審議会に出るまでは、げんき基金の資金が枯渇している事も、全然知りませんでした。私の場合は「げんき基金」の助成を受けて、すごく恩を感じたので自分のコンサートの売り上げを寄附したこともあります。私の名前ではなくコンサートの主催者の名前でホームページに掲載されていますが、確かに、「げんき基金」に寄附した側も、助成を受けた団体側の声も聞かれてないですし、たとえ助成を受けて感謝していても、資金が枯渇して困っているという情報も、全く入ってこないわけです。私は藤沢市の助成も受けて活動しましたが、藤沢市は助成事業を受けた団体の交流会を開いているのですよ。もちろん茅ヶ崎市民活動サポートセンターも市民団体の交流会は行っていますが、でも助成を受けた団体を対象とした交流会というのは、茅ヶ崎ではないですね。もし茅ヶ崎市役所でそういうのをやって、げんき基金の資金が枯渇していると聞けば、げんき基金を続けるためになにかアイデアを出そうとか、過去に助成を受けてる人たちは絶対みんな恩を感じていると思いますから、皆がそれぞれ案を出し合ったり、寄附をしようという流れにもなるのではないかなと思います。今まで「げんき基金」の助成を受けてきた人たちの交流、団体同士を繋げる何かを市がやったらいいのではないかなと私は思いました。知らないうちにマッチングギフト方式もなくなってしまって、悲しいなと思っていたので。そういうのを知る機会も欲しいですし、「げんき基金が今こういう状況だよ」という発信を、過去に助成を受けた団体にも教えていただけたらいいのではないかなと思いました。

あとはPayPay 寄附。私も自分の団体で、いつも寄附金は募金箱で集めていましたけれど、PayPay でもやろうかなと、たまたま今考えていたところだったので、これは有効ではないかなと、若者には特に有効ではないかなと思うので、私自身はこれを推し進めていただけたらと思います。

そのような感じです。ありがとうございます。

○山田委員長

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

そうすると大体1時間ちょっと、議論が進んだ中で、基金の確保というか、お金の部分の確保をメインテーマに考えてきました。そして、行き着く先はげんき基金という仕組みそのもののアピールと、それから市民活動が市の中でどのように意味を持ち、どのように展開されると、実際の市民生活がどのように変化をするのかといった、成果の部分の広報ということになるでしょうか。そうしたものをより広く伝えていくことが、出資を受ける側も出資をする側についても、非常に必要な情報だということで議論が進んだように思います。

それでは、まとめるわけではなくて、今後の議論の方向性として重要で面白いなと思ったところを、順不同で紹介します。例えば、四條さんの説明を受けて、坂田さんが市民活動とは何かと問題提起をしてくださいました。それはこの委員会で言うと、ポイントは公益性という議論とほぼ重なると思います。この委員会は、公益性については、げんき基金の申請においては、委員の評価ポイントが2倍になるという仕組みです。何を以て公益とするか、つまり公益とはそもそも何かについては、今日の議論の市民活動とは何かと、この委員会の中ではほぼ重なる議論ではないかなと思います。げんき基金は公益的事業を募集しますというのだけれど、その公益的事業をどのように私たちが見るかということも含めて、茅ヶ崎の中で公益の意味を育てていく必要があるように思います。そういうことが、公益性を支えるということですね。例えば、ある人にとって文化事業はすごく重要でしょう。清水さんが以前なさったような、演劇文化の復興とか、高砂を使った野外ステージで、実際に演劇をやることを公益的に評価したいという人もいるでしょう。反対に、それよりも他にまずやるべきことがあるのではないかと

いうふうに見る人もいると思います。このように、活動は、いろいろな評価を受けて、楽しい思いも寂しい思いもなさりながら、続けていくところもあると思うのです。実は、そういうところをきちんとアーカイブしていくことが大変重要でしょう。それが、一次資料、つまり、げんき基金で活動したみなさんの直接の声を得て委員会がやるべきアウトプットという二次資料の作成と公開へと繋がるのではないかなと思っています。かねてより、そういうことを委員会で議論してきました。委員会の中では、いろいろな方が言い方を変えて提案をなさってきました。それが1番目の論点ということでしょうか。市民活動とは何ぞやと問うとき、この委員会は、茅ヶ崎における公益的事業や公益性とは何かを、きちんとイメージを作り共有していくところに、そのアピールの方向性があると考えることが重要でしょう。そこを大事に思ってくれば、それで活動してみようとか、それで出資してみようとかいう人も出てくるのではないかなという気がします。これを意図的に作っているのが、先ほどの三方よし基金のあり方なのですよね。だから、結果的には自分の子どものように事業を育てる。そのためにはお金も必要で、親が子どもにお金を出すように、市民が市民活動に資金を提供するところが、商売的な商人的なイメージとうまく重なっているところはあると思います。

2番目に、これもすごく面白かったところですけれど、こうした取り組みは、フローとストックの交差するところにポイントがあるという議論です。この1月に、自分の大学の修士論文の提出がありました。ここで、同様の見解の論文がありました。市民活動がもともとあった場合に、これをストックと考えれば、市民と自治体の協力のイメージの共有のプロセスがあり、これが蓄積されたと考えられます。この上に、新しいものを作っていくときに話し合い、つまり情報のフローで、いろいろなことを決める文化というか、常識が形成される可能性が高まります。そういうフローとストックの交差するところに、実は、まちづくりの重要な情報があります。そこをうまく整理できる自治体が、まちづくりをうまく展開できているのではないかと思います。これが、同じように語られていました。つまり、お金の流れとか情報の流れはフロー部分です。そこを、茅ヶ崎の歴史的な意味合いや、自治体の事業や、そういったストックの部分で、枠組みをきっちり作った中で、自由に情報をまわしたり、活動をまわしたりするといった、イメージを皆さん共通にお持ちでした。その観点があれば、どのような背景でこの委員会に参加しても、言えることや指摘できることがあります。金融機関の方もいらっしゃれば、一市民としての立場として関わってくださる人もいます。様々な背景や経験をなさってきた方がいますが、そういったものの1つ1つの意味がすべて連動しながら議論することができる。そういう市民活動のイメージみたいなものが、うまく連動して仕組みができる。ここに意味があると思います。今後も動きながら、いろいろなところを見ていきましょう。おそらく委員会は、その点でいうと、少しおせっかいをやきながら市民活動を育てていくところです。出資者を育てなければいけないし、出資を受ける側も育てなければいけないという感じがしました。

それから、3番目に、ネットワークづくりという委員会からのサポートについてです。採択者の清水さんがおっしゃるように採択者間のネットワーク支援に加え、採択者がむしろげんき基金の使い方を決めるようなプロセスも想像できました。例えば、過去にげんき基金を受けた人たちが、基金を得てよかったという観点で、別の団体のその後の活動を評価することも可能かもしれません。いろいろな可能性があることを、今日、教えていただきました。その辺は、今後のポイントになりますね。いろいろな面白いことをやっていると知れ渡っていったところに、おそらく、茅ヶ崎の人々は共感できるポイントがたくさんあると思います。それを多く作っていくことが、結果的には基金の積み立てのお金を出していただく、いろいろな人から出していただく可能性になるのではないかと感じます。委員会として協力できるのは、こうした仕組みと流れをつくっていくことだと、ちょっと見えてきた気がします。

その点では、共有化はコモンス化とも言われ、市民活動をコモンス化すると地域ガバナンスにつながります。ガバナンスは難しい言葉ですが、みんなのものにして育てていきましょうというところが一番大切です。大きな枠組みでいうと、そここのところを確認しつつ議論ができればいいのかなという感じがしました。

この3つぐらいのポイントですね。公益性の議論、フローとストックの連動するところを上手くおさえて掴んでいくところ、それから、採択者ネットワークのような人と人がうまく繋がっていく仕組みをサポートすること。その3つぐらいのポイントが、話されていたように思いました。この辺が軸というか柱になって議論していくと、割と効果的に、これ以降の残り

2、3回の話し合いがうまく進んでいくのではないかと思います。市民活動といっても、事業活動もありますし、事業者活動も含まれてきています。多様なニーズ、多様な価値にうまく応えていくと、ますます、公益性の確立が難しくなると思います。この辺が整理できると、なおいいのかなというふうに感じました。

決してまとめではないので、こういうイメージで今後も議論を続けていくと、楽しく議論できると思います。皆さん御協力ありがとうございました。

他に何かありましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。

では1番目の議論は、今日まとまらなくてもいいとお話でしたので、まず、この手がかりを得たことで留めておきましょう。第2回の議論に繋げていきたいと思っています。御協力ありがとうございました。

では続いて、報告事項に移りたいと思います。報告事項が2件用意されています。1番目、令和8年度の市民活動推進補助事業についてです。

こちら事務局からまず御紹介ください。

○事務局

はい、市民自治推進課佐藤です。

では資料2-1を御覧いただいて、公開プレゼンテーションの冊子と団体規約及び補足資料集の御用意をお願いいたします。1ページ御覧いただくと、令和8年度実施の企画書提出団体、こちらスタート支援が3団体、ステップアップ支援が2団体となっております。企画書提出時点の補助金額は100万6000円と、合計の方がなっております。

公開プレゼンではスタート支援、各団体発表7分程度、質疑が10分程度、移動が3分という形で、20分で考えております。ステップアップにつきましては発表10分、質疑が10分、移動は3分という形で、23分時間を取って考えております。進行予定表の下にある15時35分からの総括質疑という名称なのですが、こちら総括質疑というかたい感じよりは、現在団体の意見交換であったり、交流の場になっていたりすることから少し実態に合わせた名称に変更したいと考えておりますので、御意見いただければと思います。

次に2ページです。発表の方法及び選考方法という形で、発表の方法については記載のある通りになります。選考方法についてですが、公開プレゼンテーションを聞いていただいて、評価項目ごとに点数をつけていただく形になります。評価項目についてはスタート支援が、公益性、発展性、費用の妥当性の3項目、ステップアップ支援が先ほどの3項目にプラスして事業実現性と自立性を加えた5項目が評価項目となっております。各5点で評価をしていただきながら、公益性については点数を2倍にしておりまして、評価点といたします。満点の60%を補助事業に適する特定の目安として考えております。

なお、公益性の得点が60%を下回っている場合については、不採択となる場合がございます。先ほどお話あったように公益性の考え方というのはすごく様々だと思ひまして、3ページにあるように事務局としては、公益性の部分『事業の成果は、市民や地域の利益になる（つながる）ものか。また、市民や地域のニーズに適した事業であるか。』という部分の観点から、公益性という形を見ていただければと思います。例えばなるのですけれども、今回の団体さんですと「こどもマルシェ」さん、こちらは子どもたち自身が自分のしたいお店を考えて、商品についても自分たちで考えて作っていく。それに対する価格設定も自分たちで、子どもたちで決める。そういった一連の流れを体験することで、お金の大切さ、使い方を自分たちで考えていくことができる。そういったことを理解するように、地域の子どもの育成に役立つような公益性を考えられる事業だったのかなというふうに思ひます。また他には「にじカフェ」さんは死生観という暗くなりがち部分を明るく語っていくことで、視野が広がって、心のケアをしていくことが大きな気持ちの変化にも繋がるという部分で、こちら公益性のある事業というふうに感じます。こういった視点の、公益性という部分から審査をぜひよろしくお願い致します。

次に市民活動推進委員会規則第7条の記載の通り、提出団体と利害関係のある委員は審査に加わることはできません。現時点で、事務局としては提案事業と直接の利害関係がある方はいらっしゃらないと認識しておりますが、もし提案事業と直接の利害関係がある可能性のある方がございましたら、後ほど事務局まで御申告をお願いいたします。

では5ページに移ります。申し訳ございません。訂正がございまして、四條委員の所属部分が特定非営利活動法人セカンドワーク協会と記載ではなっているのですけれども、正しくはNPO法人セカンドワーク協会となりますので、申し訳ないのですけれども口頭で失礼いたします。

6ページから8ページにつきましては、げんき基金への寄附いただきました情報の掲載となっております。8ページ、こちらも申し訳ありません。修正がありまして補助件数と補助額についてなのですが、補助件数につきましては200件、金額については3735万1348円になります。こちらも申し訳ありませんが修正をお願いします。

これより提案事業の概要について御説明させていただきます。ぜひこの機会に委員の皆様の間で、事業における補助金の必要性、使い方、公開プレゼンテーションの際の特に審査のポイントになるようなところについて、認識の共有もしていただければと思います。

では事業の説明に移ります。スタート支援の1つ目が市民活動団体『乳がんサポート湘南ちがさき Akala』さんから提案がありました「ブレストアウェアネスで乳癌の早期発見を！」になります。ブレストアウェアネスというのは、自身の胸に触れていくことで、セルフチェックをする生活習慣を指します。団体は2023年4月1日設立になっておりまして、現在の構成員7人になっております。今回御提案いただきました事業としましては、茅ヶ崎市民に対して、乳がんの早期発見、早期治療の大切さと乳がんという疾患に関する正しい知識を身につけることで、さらに普及を行っていかうと考えております。また予算については、団体収入として、寄附金や出資団体の資金を使用しています。主に支出としては触診モデルがありますが、これはイベントの際に実際に参加者のお客様に触れていただいて、セルフチェックにより乳がんのどの部分がしこりなのかとか、どういったところを見ると気づきやすいのかとか、そういった部分の早期発見のために必要となっております。Akalaさんの説明は以上になります。

2つ目が、『茅ヶ崎市合理的配慮促進条例を考える会』さんから提案のありました「合理的配慮の啓発及び普及活動」となります。こちらの団体は2023年の1月1日の設立になっておりまして、現在の構成員が14人となっております。団体の主な活動としては、茅ヶ崎に合理的配慮を普及するために月1回の定例会議や専門家を招いての講演会、勉強会を開催しています。また外部のイベントなどにも積極的に参加をしております。啓発活動、啓発運動を行っております。今回御提案いただきました事業といたしましては、市民や事業者の方への合理的配慮の普及のためにパンフレットや資料等の配布の活動をより活発に活性化していきたいと考えています。また障害のある方や、家族が実際に体験したあまり合理的な配慮が感じられなかったという事例を集めることで、より他の合理的配慮について知っていただく機会や、わかりやすい発信をしたいと考えております。こちらの予算については、参加者等からの徴収はなくて主な支出として講師への謝礼がメインとなっております。イベントなどで普及啓発するために物品ですとか、印刷製本費などの広報活動の面でも予算の計上があります。こちらの説明は以上となります。

次に3つ目の『F-STYLE 松林ボッチャクラブ』という団体になります。こちら「ボッチャ普及プロジェクト」という提案になりまして、こちらの団体が令和6年9月1日の設立になります。現在構成員が10名となっております。主な活動としては通年でボッチャ体験会を実施して普及活動を行っております。今回御提案いただきました事業としましては、障害のある方や高齢者の方が一人一人の体調や特性に合わせて、体を動かすことができるような環境づくりを行っていかうと考えております。こちらの予算ですが、事業収入として参加者から年会費を徴収しております。支出の割合としては、ボッチャのボールセットが上がっております。こちらについては、現在使用しているものは手づくりのものになっておりまして、ボッチャの安全性ですとか、魅力をより多くの方に理解して新しい参加者の方に興味を持っていただく上でも、必要になってくるという形で計上させていただいております。こちらの説明は以上となります。

ではここからステップアップの団体さんの方に移ります。

まず1つ目が『ちがさき子ども選挙実行委員会』から提案のありました「ちがさき子ども選挙」の事業提案になります。こちらは1回目の申請になります。こちらの団体が2022年6月1日の設立で構成員が5名になります。団体の主な活動としては、子ども選挙イベントの企画運営をなさっています。今回御提案いただきました事業としては、子ども選挙を実施するにあたって、今回本当の選挙もありまして同時の開催の模擬選挙を行うことで、子どもたちへ市政の

興味や、政治への理解について深めていきたいということを目的にしています。予算については事業収入として、参加者からの徴収はなく、実行委員会負担となっています。ポスターやパンフレット等の印刷製本費、動画制作費、カメラの撮影の支出がメインに多くなっております。こちら説明は以上になります。

では2つ目『ARTノTANEMAKi』さん提案の「自転車×アートプロジェクト」となります。こちらの団体は2回目の提案となります。こちら2021年12月1日の設立で構成員8人になっております。この団体の主な活動としては、アトリエ「&Me」開設、子どもが自由に活動できる場所の提供など、幅広く事業として活動されています。今回提案いただきました事業といたしましては、2026年の4月から改正予定である自転車改正法に当たりまして、交通安全の啓蒙活動を行っていくというものになります。茅ヶ崎市の特徴でもある自転車文化を題材にして、事業者から提供された自転車の廃材を活用したアートの展示等を実施していきたいという形です。予算については、収入として寄附や、ワークショップの参加者からの徴収を充てております。支出としてはイベント開催における印刷製本費や会場使用料が多く計上されております。こちらの団体ですが、2024年にげんき基金の補助を受けて事業実施をしております。団体規約及び補足資料の中に活動報告資料も一緒に添付をしておりますので、確認をいただければと思います。

では、資料2-2に移らせていただきます。令和8年度実施市民活動推進補助事業採択までの流れという資料になりまして、こちら記載の通り、令和7年12月19日まで募集をさせていただいて、スタート支援3団体、ステップアップ2団体の応募を受け付けさせていただきました。相談数としては7団体から相談を受けておりましたが、企画書提出に至ったのは今回5団体でした。団体の意向や、状況を踏まえて案内させていただいた中で、今回は5団体という形になりました。受理まで至らなかった団体ですとか、すでに自立をしている団体などもございましたので、その団体ごとにそれぞれのアドバイスをさせていただいた形になります。今後各団体にとってよりよい支援ができるように広い視点を持ちながら、市民活動サポートセンターと連携して取り組んでいきたいと考えております。

資料の説明を続けさせていただきます。委員の皆様におかれましては、2月10日を目途に各団体への事前質問を、事務局まで御提出をお願いします。様式は任意様式で構いませんので2月16日第5回推進委員会では、皆様からいただいた団体への事前質問の確認と調整を行いたいと思います。その後、確認と調整をした事前質問を団体に送付して、回答を求めます。回答期限については大体2週間程度を設けておまして、集まった回答については、3月6日金曜日ごろに委員の皆様へお送りいたします。評価を行っていただく際の参考資料として御活用いただければと思います。そのあと3月14日に第6回市民活動推進委員会として公開プレゼンテーションを行います。同日開催の評価会議においては、提出いただいた評価点数表とコメント表を元に、評価点の調整を行い、評価の確定も行っていただくほか、補助申請額の一部減額等の判断も行っていただくようになります。評価結果については3月中に提案団体に通知をさせていただきます。なお、評価会議については非公開で実施いたしますので、よろしく願います。

続きまして、裏面の公開プレゼンテーション及び評価会議進行予定表を御確認ください。点数表やコメントについては、休憩の終了後に一度事務局にコピーをとらせていただいて、御返却をいたします。評価会議では点数の修正ですとかコメントの追加修正などしていただいて、取りまとめをしていただきます。

では資料の2-3、評価点数表及び評価コメント記入表になります。こちらは公開プレゼンテーションを聞いていただいて評価項目ごとに点数をつけていただくものになります。次に2枚目のコメント集について御説明をいたします。こちらは先ほど説明した評価項目に関するコメントを記載していただくものになりまして、コメントは原則としてすべての団体に送付いたしますので、ですます調での記入をお願いします。すべての記載欄を必ず埋めていただく必要はございませんので、特に提案団体に伝えたいことがあれば、そういったことの記載をお願いします。こちらは補足になりますが、補助事業実施団体は年度の途中で中間報告シートを提出していただくことになっています。その際に、今回の委員様にいただいたコメントに対してどのように取り組んだのか、そういった報告もいただく予定となっておりますので、記入いただいたコメントについては、3月14日土曜日の公開プレゼン後の評価会議で編集をして採否

にかかわらず、提案団体にはお送りさせていただきます。

以上がコメント表の説明となります。本評価点数表とコメント表については、電子データについても提供しておりますので、記入しやすい方法で作成をお願いいたします。資料2-3の点数表の説明は以上となります。

○山田委員長

ありがとうございました。今の資料2のシリーズ、こちらについて御質問がありましたらお尋ねください。

はい、お願いします。

○坂田委員

資料2-2の事前質問の提出についてですけれども、2月10日までということで任意様式とあったのですが、以前は何か様式があったような気がするのですが、普通にワードで書いてよろしいのかどうかお伺いしたいのですけれども。お願いします。

○事務局

はい、様式につきましては特にこちらから指定するものはございませんので、団体名と、そのコメントというものがわかるような形であれば、構いません。こちらの方で取りまとめて、次回また皆様にお示しをさせていただきます。

○山田委員長

はい。他にはいかがでしょうか。どうぞ。

○四條委員

このような切り口で質問されていたんだなということがわかりますので、去年の具体的な質問例などを御提供いただけるとありがたいです。

○事務局

では本会議が終わりましたら、メールで電子データも皆様にお送りさせていただきますので、その際に参考資料としてお送りさせていただきます。

○山田委員長

現状ですと、最後につけられているのが先ほど説明がありましたとおり、一通りプレゼンテーションを聞いた後の評価コメントです。この評価コメントのうち、大体半分くらいが事前質問についてです。あらかじめ委員の側、2月中旬に議論をします。それ以外に、当日の質疑に基づいて感じたものを書くのが、さらに残りの半分くらいです。事前質問は、こうした最終的な評価を自分たちが書くために聞いておきたいことといったイメージです。具体的には、事務局から発信される過去の質問例を御覧いただければと思います。そのうち、事前質問は大きく2つに、いつも2月の会議で仕分けることになっています。1つが事実に関する質問です。もう1つが、団体の活動の発展性などの解釈に関する質問です。これをどう考えたらよいかという内容についての質問です。いつも高山さんがガイドを示してくださって、こういうふう解釈すればいいのではないのでしょうかと言って、いつも教えてまとめてくださいます。経費に関わるところとか、いわゆる事実的などころの質問でもいいですし、この活動を通して期待されているものをもっと詳しく紹介してくださいといったような、その活動の解釈にかかるようなこと、どちらを出していただいても大丈夫です。次の会議でこれを整理します。例えば、これは当日のプレゼンテーションのときに聞きましょう、とかですね。そういう流れの中で、事前質問を組んでいます。

結論として、どのようなことでも気が付いたら提出していただいて構いません。次の委員会で、事前質問としてあらかじめ聞くものと、当日聞くものとを切り分けます。過去にも、これは事前質問に出したのだけれど、当日聞きたい内容でもあるので、事前質問を取り下げて、当日直接、私とその団体に聞きますと宣言される方もいらっしゃいます。その辺はかなり自由

に、聞きたいことを提出してください。説明が回りくどかったのですが、そういうイメージで大丈夫です。

○四條委員

ありがとうございます。

この33ページの例えばARTノTANEMAKi様につきましては、公開プレゼンテーションはステップアップ支援だけでも、スタート支援のときの情報が入っているということですか。

○山田委員長

それが一通りプレゼンテーションを終えて評価会議をした後の、審査をした委員から団体へのメッセージとしてこういうふうにコメントを出しています。

○四條委員

すでに事業が終わっているのですか。

○山田委員長

いえ。評価会議、プレゼンテーションをした後に、いい提案でしたよ、頑張ってくださいとか、こういうところをこんなふうに工夫するといいですねといった形で、団体に返すコメントです。これはまだ活動の前です。

○事務局

こちら添付しているのは、実績報告会の後のコメントでございます。

○山田委員長

失礼しました。勘違いしていました。これは報告の後ですね。すみませんでした。今の説明は忘れてください。勘違いでした。

今回は、3月14日のプレゼンテーションの後に評価会議を開いて、その質問の返答をまとめて、さっきの評価書を作っていただきます。その評価書に、自分がどのようなことを書くのか、あらかじめ質問とともに考えて、それを提出していただければ大丈夫という意図でした。ごめんなさい。

他にはよろしいでしょうか。

説明の中で佐藤さんから質問があった、実態に合わせた名称でしたね。。総括質疑にかわる言葉ですね。1ページの総括質疑について、何か実態に合わせてキーワードを教えてください。何かこれについて、このような名称にしたらいいいというのはありますか。今までのイメージは、申請団体の交流会みたい感じでした。そういう名称でもいいかもしれませんね。申請団体による仲間づくり、とかそうしたイメージでした。意見交換というよりむしろ仲間づくり、団体交流会みたいな感じでした。

自分のイメージはそんなところですよ。

○事務局

事務局としても団体交流タイムとか、そんな感じで書きたいなと思っております。

○山田委員長

その辺の提案を御提出いただき、後でアレンジしていきましょう。皆さん、もしもこの総括質疑に代わるいいフレーズが思いつきましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

他に御質問よろしいでしょうか。なければ続いて報告の2点目ですね。サポートセンターの指定管理者についての報告です。お願いいたします。

○事務局

それでは資料3を御覧ください。市民活動サポートセンターの指定管理者につきまして決定いたしましたので御報告いたします。

こちらにつきましては令和6年度の第3回委員会の中でも、次期指定管理者に求めるものというものを御議論いただいたところでございます。先月行いました市議会定例会において、指定の議決を得ることができましたので、その御報告をさせていただきます。

指定管理期間につきましては、今年4月である令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。募集につきましては、令和7年7月22日から9月10日まで募集をいたしております。応募につきましては1者、特定非営利活動法人NPOサポートちがさきが応募ございました。こちらの団体がいたします業務項目としましては、資料の3の通りでございます。NPOサポートちがさきに関しましては、現在も指定管理者として、今議題にありましたげんき基金の企画書の相談会も実施していただいたり、市とともに市民活動団体を伴走支援していただいている法人でございます。4としまして提案を求める事項、こちらが3の指定管理業務の中で特に市として重要視するポイントということで、ちょっと長々と書かせていただいているのですが、市として指定管理者に対しては近年の市の状況ですとか、市民活動の傾向、社会状況の変容など、そういった状況を記載させていただいた上で2つ、提案を求める事項として選定しております。

1点目といたしましては市民活動支援及び推進に関する業務の中で、社会状況ですでに市民活動の担い手不足というものが叫ばれている中ですが、本市においては新たな活動も見られていると。こういった新たな活動や地域貢献をしたいと、そういうふうに思いを持った市民に対してしっかりアプローチをして市民活動につなげていただきたいと、そういった内容を提案してください。

2点目といたしまして、多様な主体との連携に関する業務、今後市民活動の活性化において多様な主体との連携は非常に重要だと認識しておりまして、団体同士、地縁団体も含めて、事業者、市、多様な主体との連携に繋がる機会の創出、これを重要だと考えておりますので、提案を求める事項として、2点目とさせていただきます。

裏面に関しましては、市から団体に対して通知したものでございます。また、資料の別紙横2アップのものに関しまして、これは市議会の説明資料の抜粋でございます。評価につきましては茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会という附属機関で評価しておりまして、応募書類、面接審査を終えて、評価点をつけるものでございます。評価につきましては、委員1人当たり各項目5点満点で評価を行いまして、1人に100点満点、5人の合計を最終評価点としております。最終評価点は711点、満点の約71.1%でございました。評価項目、配点につきましては、記載の通りでございます。配点のところ傾斜配点と記載がある部分に関しましては、市として重要視する観点から配点を高く設定しております。また裏面には、指定管理者選定等委員会からの評価のコメントも記載としてございます。評価点としましては市の提案に対してしっかり記載していただいて、活性化が期待できるということが積極的な姿勢というものが、評価されております。また、応援のコメントのような形で評価をいただいております。要望する事項・期待すること・改善を要する点については、こちらもどちらかという応援に近いコメントだなと我々は認識しているのですが、やはり茅ヶ崎らしさ、こういったものを踏まえて、社会情勢や市民活動の変化に応じて積極的に行っていただきたい。また連携に関しましては、民間団体や関係機関としっかり連携を深めて裾野の拡大、こちらも行なっていただきたい。またNPO法人としてしっかり社会情勢に応じて関係する法を、その法人自体の組織としてもしっかり法律の改正を交えてしっかり管理して、運営の基盤である組織体制を構築していくように頑張ってくださいと、そういった趣旨のコメントがございました。以降のページは、法人からの提案書類になりますので、特に説明することは今回ございませんけれども、後ほど御一読いただければなというふうに思っております。

報告3につきましては、4月以降も現在の指定管理者であるサポートちがさきさんに指定管理を向こう5年間やっていただくということが決定しました御報告でございます。

以上でございます。

○山田委員長

はい、ありがとうございます。それではサポートセンターの管理者につきまして御質問はあ

りますでしょうか。どうぞお願いします。

○山口委員

評価結果なのですが71.1%というのがちょっといいのか悪いのかというのがわからなくて70点かと思うところ、80点ぐらい欲しいよねとかいうところもあるのですが、その辺の市民自治推進課の見解はどうなのでしょう。

○事務局

評価の基準として全体の6割を取れているものは適切だというような形になっております。他にもいろいろな議案として同じような指定管理者の選定というようなものを挙げてはいるんですが、8割というのはちょっと少ないかもしれないですね。6割台後半から7割台前半ぐらいが通例で、採点していただいている委員さんも5点中3点が、それが普通ですよというような基準で、そこベースでやっていただいておりますので、市としてはこれがちょっと残念だなというふうには思っていないです。基準を満たしていただいているというふうを考えております。

○山口委員

ありがとうございます。わかりました。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。はいどうぞお願いします。

○坂田委員

提案を求める事項のこの部分について、多様な主体との連携に関する業務ということですが、全体を見ると協働という言葉がどこにも見当たりません。その理由をお伺いします。また、地縁団体との連携とあるのですが、こちらについては以前から指摘されていたのか、新しく追加されたのかお伺いしたいと思います。サポートセンターはどちらかということもNPOを支援することが主であったと思いますが、これが加わったのがいつごろなのか、またどのような支援の実態があるのかについて、伺えればと思います。

まだ全体を読み込んでいないので申し訳ありませんが、わかる範囲で教えてください。

○事務局

まず1点目、多様な主体との連携という言葉に関しましてですが、こちら前回の指定管理業務の中では、坂田委員おっしゃる通り協働という言葉を使っておりました。これまでも市として市民自治推進課が中心となって、協働の推進、こういった言葉は今でも使っております。ただ一方で、協働推進事業というものもございまして、こちらは令和2年度ぐらいに廃止をしたのですけれども。協働という言葉の定義としては、市であったり事業者であったり、民間、市民活動団体も含めて、そういった様々な立場の人が共通の目的を持って、お互いの自立性ですとか、お互いの対等な関係のもとで、共通の目的の事業を実施していくというような定義づけがなされている中で、協働推進事業として市とどこかの団体が連携すること、それが協働という認識が若干広がったことがありまして、協働とは別に市が関わらなくても、団体同士でももちろん協働でございまして、今後の社会情勢を見据えるとあまりこう協働協働という言葉で押し進めるよりは、よりわかりやすい言葉で押し進めた方が効果的だろうなということも踏まえて、今回から多様な主体との連携という言葉に変えさせていただきました。

地縁団体につきましては、今回新たに指定管理者の業務の中で連携をしてくださいということで新たに付け加えました。地縁の団体といわゆるテーマ型の団体との連携というのも、今後茅ヶ崎市の中では模索していかなければならない項目だなというふうに思っております、双方がやはり担い手不足という課題もある中で、やはり地域に縛られないが、特定の課題に対して非常に頑張っている団体もある。一方で、地域は地域で、地域に根差した活動をしている中

で、地域限定の中だと人材として限られてしまうというところもある。団体の活躍の場としても、自治会と何か連携できることがあるのではないのかなということを考えておきまして、様々な事例を聞きますと、今でもやはりスマホ教室のようなもので自治会と関係性を持っている市民活動団体というのはいらっしゃるということで、こちらに関しても、今後、可能性として自治会、地縁団体と市民活動団体の連携、ここも模索して促進をしていきたいなという思いで今回新たに追加した部分でございます。以上です。

○坂田委員

はい。ありがとうございました。

市民活動と地域活動、もともと性質の違う団体活動ですが、この連携を進めていくということについて、私自身、既に連携しながら活動しているのですが非常に大変です。今回、必要経費が加味されているのか、また、地域と連携をする上でスタッフの育成なども大変になるかと思うのですが、予算について伺ってもよいでしょうか。

○事務局

はい。予算を積算する上で、当然その開館時間に応じて必ずその開館のときにいなければいけない人工に対して積算しているものと、それぞれ今項目として資料の指定管理業務のそれぞれに応じてこちら積算はしております。

○坂田委員

はい。ありがとうございました。

○山田委員長

他に御質問よろしいでしょうか。

では資料3に関する報告事項は以上とさせていただきます。

これで一通りの議題は終了しました。最後にその他です。まずは事務局から連絡事項がありましたらお知らせください。

○事務局

その他といたしまして、重ねてのお願いにはなるのですが、2月10日を目途に事前質問を、市の方に御提出いただければなというふうに思っております。

また説明の中で少し触れましたが、今年度事業の実績報告会については、5月30、31日を現在候補日として調整をしております。こちらについてはまた改めて皆様に予定等をお伺いすることになりますが、一応頭の片隅に置いておいていただくとありがたいと思います。

事務局としては以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。委員の皆さんからその他で連絡事項ありますでしょうか。大丈夫ですか。では、今日は2時間を少し超えてしまいましたけれど、皆さん御協力ありがとうございました。

それでは以上で第4回の委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

ありがとうございました。